

今こそ

本紙の本文は平成30年度の太田ゆかり「市議会定例会」から抜粋したものです

鳥取市らしい「まち」に!

太田ゆかりの思い—鳥取市のまちづくりを提案



国登録有形文化財 長田神社

地域の歴史文化を活かし、鳥取に潤いと活気を!

6月議会での主要質問項目

1. 「地域歴史を活かしたまちづくり」
2. 「地域のコミュニティの活性化」
3. 「鳥取市の教育環境」

文化財は保護から「活用」へ

我が国の文化財保護法は、昭和25年に議員立法によって制定されました。以来「登録文化財制度」「景観法」「歴史まちづくり法」「日本遺産制度」など、地域の資源を活かした、まちづくりのための法制度の整備が進められてきました。

平成31年4月1日から施行される文化財保護法の改正は、文化財保護の考え方を、保護中心から保存と活用に転換するものといえます。従来の文化財保護の考え方と大きく異なるということで、歴史学者などから慎重な検討を求める意見が提出されました。ただし審議会ではこれらの意見を考慮に入れ検討され、意見の提出者も納得する法案となりました。

また地方教育行政法も改正されて、教育委員会が所管する文化財保護業務を首長が担当できるようになりました。市町村が作成した歴史的風致向上地域計画を国が認定すれば、史跡に案内所、休憩所、喫茶店やレストランを設けることも可能となります。見解を伺います。

(深澤市長) 確実な文化財の保護とあわせて、その活用による地域の活性化を目指した改正と考えているところです。

(尾室教育長) 法改正により、文化財のより柔軟な活用が可能となります。

文化財の総合的な活用を図るための「歴史基本文化構想」を策定中とのことです。過疎化、少子・高齢化などを背景に指定文化財の滅失や散逸の危険性が顕著であり、構想が完成するまでに未指定建造物が消滅するおそれもある。速やかな策定が望まれますが、考えを伺います。

(深澤市長) 連携のあり方、強化に取り組む体制を速やかに策定していく必要があるのではないかと考えております。

地域コミュニティで地域は輝く

向こう三軒両隣という言葉が示すとおり、小さな単位からのコミュニティの活性化が必要となります。

日本は諸外国に比べ高齢化が急速に進行しています。地方では、高齢者が可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。ここでも地域コミュニティは重要な役割を果たしています。

地域のコミュニティの活性化が鳥取市全体の活性化の基本となると考えます。鳥取市の地域コミュニティに対する支援について伺います。

(深澤市長) 地域コミュニティ活動を支えるため、制度や支援がより地域の実情やニーズに即した効果的になるように、市民、地域の皆さんと一緒にこれから検討してまいります。

9月議会での主要質問項目

1. 「地域歴史を活かしたまちづくり」
2. 「先人の知恵を活かした災害に強いまちづくり」

鳥取の地域資源で鳥取の元気を!

鳥取市以外の人にとっては、鳥取市の地域生活文化は非日常的で、それが魅力的なものとなります。この議会の場においても、鳥取市の海・山・自然景観・建造物・気候風土・人など、鳥取市にあるすべてものが「鳥取市の地域資源」であり、それらを活かしたまちづくりが元気の鳥取の源になると述べてきました。

鳥取市は6月に北前船寄港地として日本遺産に認定され、7月には祝賀セレモニー

が賀露神社にて行われました。鳥取市政において歴史・地域資源を活かしたまちづくりの意識は少しずつ深まっているようには見受けられますが、改めて、地域資源を活かしたまちづくりについて、市長の所見と進捗状況について伺います。

(深澤市長) 第10次鳥取市総合計画において、まちづくりを進めていく上での基本的な考え方のひとつとして、鳥取市らしさを大切にするまちづくりを掲げております。本市には豊かな自然、多彩な四季の味覚、また麒麟獅子や傘踊りなどの歴史や伝統文化など、ほかにはない魅力ある地域資源が数多くあります。

こうした地域資源を多くの皆様と連携・協力しながら大切に磨き上げていくことによって、市民の皆様にとっても、また本市を訪れられる人たちにとっても魅力的なまちとなるように取り組んでまいります。

観光庁では、初等・中等教育の子どもたちに総合的な学習の時間等を活用して、観光教育を行い地域固有の歴史・文化に対する理解を深め、地域に対する愛着を醸成しようとしています。さらに、地域の社会問題を自主的に考え、その解決の方向を見出す探求心を育もうとしています。そして、この観光モデル事業の積極的な導入を検討している学校を支援していく方針を示しています。

国土交通省は省庁の壁を超えて地域資源を活かしたまちづくりの考え方を推進しようとしています。観光教育導入の動きについて、教育長の見解を伺います。

(尾室教育長) 観光教育とは、子どもたちに地元や日本各地の歴史や文化、魅力的な観光資源等に関心を持たせ、それらを実感、発信できる機会を増やすことで観光産業への興味・関心を喚起するものと把握している。鳥取市では地元の自然や産業を学び、魅力発信する取り組みを行っており、郷土について理解を深め愛着心を醸成する学習は大変重要なことと考えております。



鳥取市議会議員太田ゆかり事務所
〒680-0022
鳥取市西町1-106 和光ビル内
FAX 0857-261152
FAX 0857-224103
Eメール info@engawa-yukari.com

ご意見、ご要望をお聞かせください。

太田ゆかり公式ホームページ
<http://engawa-yukari.com>
鳥取市のあり方や、具体的な政策を提言し、社会に問いかけていきます。また「議会報告」日々思うことを発信中。ぜひ一読ください。

SNS やっています。

engawa_yukari
engawa_yukari

交通整備で、鳥取を
いっそう魅力的に!



内閣府は昨年(平成29年)の調査で、日本の高齢化率は27.7%と発表されました。少子・高齢化は、地方ほど顕著で深刻な社会問題となっており、90年代から続く地方都市の衰弱に拍車をかけていると言われております。

地方から都会への人口流出と同時に、郊外型の大型ショッピングセンターと車の社会の進行が相まってシャッター街化しました。この車社会の進化は都市や地域の構造を変え、まちなかは空洞化し郊外の道沿いにさまざまな店舗ができました。さらには宅地開発が始まり、そこに新たなまちが生まれ、それによって歴史的名まちがうまれました。それによって歴史的にはコンパクトだったお城や神社、お寺、地域産業などを中心としたまちのぎわいが失われました。

これは全国の地方都市で見られる現象ですが、社会情勢が急速に変化する今日、鳥取市のまちづくりも現状を踏まえて、早急に検討する課題が多くあります。コンパクト・シティ、つまり小さなまちにしようというスローガンは鳥取市でも言われています。しかしながら合併したことでまちは大きくなり、機能が分散し、生活しにくくなっているのではないのでしょうか?

すでに、各地で種々の対策が行われています。岐阜県郡上八幡市では、都市計画道路を変更し、歴史的街並みを保護し、地域の活性を維持しました。京都市では、歩道を拡幅し、4車線の車道を2車線としました。姫路市でも、姫路駅からお城に向かう大手前通りを一般車両通行禁止にし、土日祝日には循環ループバスを頻度高く運行しています。また富山市では、ライトレール(低床路面電車)を整備し、郊外居住の利便性を向上しました。

平成も終わり、新たな時代を迎えようとしている現在、鳥取市の目指すまちづくりとはどのようなものでしょうか。住んでいる人が楽しめるまち、訪れる人も楽しめるまち、住んでいる人に便利であれば訪れた人にも便利になる。鳥取市であれば、訪れた人が全ての人にとって優しいまちづくりであってほしいと願っています。

交通手段の整備は、歴史・文化を尊重したまちづくりにも、地域資源を活かした地元産業の振興にも役立ちます。これらの施策を全庁的・部局横断的な取り組みを行なうべきです。

用語解説

歴史文化基本構想

「歴史文化基本構想」とは、地域に存在する文化財を、指定・未指定にかかわらず幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための構想であり、地方公共団体が文化財保護行政を進めるための基本的な構想となるものです。

各地方公共団体が「歴史文化基本構想」において、文化財保護の基本的方針を定めること、さらに、文化財をその周辺環境も含めて総合的に保存・活用するための方針等を定めることにより、「歴史文化基本構想」が文化財保護に関するマスタープランとしての役割を果たすことが期待されます。加えて、文化財を生かした地域づくりに資するものとして活用されることも期待されます。

(文化庁HPより)

新市庁舎は激甚災害への備えができていない

近年、100年に1度の降水条件を超える豪雨が、日本各地で頻発しています。このことから、水防計画を想定最大規模降雨（100年に1度の降水条件）に設定し水防計画を練る必要が生じました。

100年確率では、旧市立病院跡地は、（最大浸水深）最大の水深の深さは50センチから1メートルと想定され、基本設計では、1階の床レベルを周辺地盤より1.2メートルの盛土でかさ上げて冠水を防ぐ計画でした。ところが、平成28年6月に国土交通省が、1000年確率を公表し想定される最大の浸水の深さが約1.7メートルとなりました。開口部に高さ60センチの止水板を設置し約1.8メートルの浸水を防ぐとしています。また、排水計画も平成32年度策定、すなわち計画中だとのこと。

平成27年9月、茨城県の一級河川の鬼怒川の堤防が決壊しました。現地へおもむき新築したばかりの庁舎が浸水したことを聞き、千代川の越流は想定すべきだと示しましたが、一笑に付され、検討はされませんでした。このように、近年、異常気象により、激甚災害が頻発しているにもかかわらず、その都度十分な調査研究が行われないまま新市庁舎整備は進められてきているように見えます。原点から見ても庁舎整備は、進める順序が逆転しているように思います。

(2月議会での反対討論より抜粋)

12月議会での主要質問項目

1. 「地域歴史を活かしたまちづくり」
2. 「先人の知恵を活かした災害に強いまちづくり」

特筆すべき旧袋川の堅固さ

人々は古代から大自然と闘い、共存してきました。その工夫が歴史の中にはあります。鳥取の歴史・文化の中にも数多くの先人の知恵と工夫を見ることができます。

旧袋川と呼ばれる旧城下町の外堀は竣工してから380年の間、大きな損傷はありません。既に昭和18年の鳥取地震においても、堤防自体はほぼ無傷であったことが知られています。この地震で大きく損傷した千代川堤防に比べて、この外堀の堅固さは特記されることだと考えます。先人の残した歴史的な工夫は次世代にぜひとも継承されるべきものと思います。

市民の防災への関心は高まっています。鳥取市において先人の知恵を生かした災害に強いまちづくりについて、具体的にどのような取り組みが行われているのか、あるいは行おうとしているのか伺います。

（深澤市長）先人の経験や知恵は、まちづくりを進めていく上で大切であり、あらゆる施策の教訓として取り組んでまいりたいと考えております。

千代川は古くから暴れ川であることが知られていますが、大路川等の支川についてはどのような改修が行われたのかを伺います。

（綱田都市整備部長）大井手川は昭和38年に河川法の河川に位置づけられ、かんがいへの利水利用のほかに洪水や内水を軽減する役割が明確にされ、改修が行われてきたところです。現在、大路川、大井手川、野坂川、また湖山川等で河川断面の幅や築堤の河川改修、こういったものに取り組まれています。

千代川は急勾配で、多くの支川が放射状に合流するという形状のため、急に水かさが増す特徴があります。一度氾濫が起これば、浸水断面や浸水深、その被害が甚大となります。現在、国と県と連携をとりながら鳥取市のハザードマップの見直しを行っているということですが、その進捗状況を伺います。

（乾危機管理局長）（見直したハザードマップは）平成32年の出水期までに市民の皆様へ配布していきたいと考えております。

かつて千代川にあった大口用水、大井出水はかんがい用水のみならず、治水・水上交通・水車の電力に使われていました。先人は用水を多目的に使うことを考えていたということが分かります。例えば「農業用水を防災水路と兼ねる」ということは災害意識の醸成になっていくと考えます。先人の知恵から学び、部局を超えた横断的な防災意識の醸成、多目的に捉えていく視線が必要だと考えます。

今こそ先人の「親水」の工夫を活かすべき。かんがい用水も、単一機能でなく多目的に活用していくことが重要です。

土地の歴史を知ることの大切さ

開発部局において国の動向等、アンテナを高くして、災害に強いまちづくりをすることが必要だと思います。近年の被災地を見ると、これまでの法令や基準に適合しているだけでは不十分と感じます。一般住宅の宅地開発でも、開発される土地周辺の地盤状況、開発地となる土地の過去の歴史的な経過把握をすることは造成地の土砂崩壊の危険防止にもつながると考えます。市民も安心して土地を購入することができると思います。この許認可等について、考えを伺います。

（深澤市長）開発行為による宅地造成の法律基準などについて、国の動向を注視しながら許可を行ってまいりたい。

「寛文の大図」を見てみよう

鳥取には、池田光政の藩政期に城下町を拡大する際に旧袋川が造られました。これが袋川を挟んだ二重の頑丈な堤防となっています。当時、このような頑丈な堤防を築かねばならなかった様子をよくあらわしているのが「寛文の大図」です。倉田八幡宮が所蔵していたもので、公文書館の入り口に入ってすぐに見ることができます。千代川には堤防がほとんどなく、城下町を洪水から護るには、この袋川堤防が必要だったことがよくわかると思います。

2月議会での主要質問項目

1. 「市庁舎整備」
2. 「鳥取市の目指すまちづくり」

新庁舎の浸水対策は不十分

本庁舎や市民交流棟が位置する敷地東側の浸水は、国交省作成の浸水想定区域図では1000年確率で1.8メートル想定となっています。（平成30年西日本豪雨で甚大な被害を受けた）真備町などを視察すると、やはり浸水した場合の排水対策というのが非常に重要となってきます。この対策についてどのような検討をされているのか伺います。

（深澤市長）早期の緊急輸送路の確保、防災拠点等の浸水解消を図ることを目的とした大規模水害を想定した排水計画の策定を平成32年度までに行います。

太田ゆかりはこう思う。

新庁舎の基本設計で、市は1階の床レベルを周辺地盤より1.2メートル以上かさ上げて冠水を予防する計画としました。その後、平成28年6月に国土交通省が「1000年確率」（左コラム参照）を公表し新本庁舎敷地の想定される最大の浸水の深さが約1.7メートルと変わり、市は本庁舎棟1階の出入り口などに高さ60センチの止水板を設置し約1.8メートルの浸水を防ぐことができるように設計を変更したと答弁。しかし、平成30年7月の西日本豪雨災害時に広島県府中町の榎川では流木が堤防を破壊させるなど、流水の破壊力は想像をはるかに超えていました。この止水板設置で高圧の水流に耐えることができるのか大いに疑問です。

現庁舎は防災マップでは河川氾濫浸水深ゼロと表示されており、危険度は低くなっています。旧市立病院跡地はそれに比べるとまだまだ（浸水対策は不十分で）整備が必要だと考えています。庁舎建物は災害対策は施されたとしても、敷地や道路での浸水対策、液状化対策をしっかりと施さなければ、機能不全を起してしまいます。早急な対策が必要です。



平成30年7月の豪雨、千代川も危惧的状況に

鳥取版「交通まちづくり」

昨年実施された行政サービスに関する市民アンケートでも、公共交通の確保について高い関心が寄せられています。市民にとって公共交通確保の要望が強いということが顕著です。

現在、鳥取市中心市街地では地域コミュニティバス「くる梨」が運行されています。このような循環型のバスを各生活拠点、医療、商業、そして観光、それぞれの施設をつなぐ郊外型にも展開し「くる梨」のような交通手段、移動手段の仕組みを整備できないものか、考えを伺います。

（深澤市長）高齢化の進展、また交流人口の拡大の取り組み等により、地域生活拠点内の移動手段の確保はこれまで以上に必要性が高くなってきていると認識しております。地域交通が置かれている状況等を踏まえながら、地域の皆様、また交通事業者の皆様等と一緒に検討を進めてまいりたいと考えております。

太田ゆかりはこう思う。

「郊外型の施設巡回バス」を確保して、郊外や新市域の市民の皆様が元気に過ごせるまちにしていきたいと思います。地域公共交通はライフラインと考えて、行政がまちづくりの一環として計画的に整備を進める時期ではないかと考えます。公共交通に関しては大胆な発想の転換や柔軟な視点が必要です。

市が所有する公共空地※と呼ばれる公園、広場は200ヶ所あると伺っています。例えば公共空地を生活拠点の交通結節点として活用して交通網を充実させるという提案について伺います。

（深澤市長）今後、本市の交通政策全体で検討していく中で、生活交通の確保のために、例えば、公共空地の休憩施設をバス待合所として活用するという検討は可能ではないかと思っております。



新しいバスのあり方を考えることが求められている

※公共空地…都市計画法において開発行為における道路、公園、広場、その他の公共の用に供する空地のこと。